



令和7年度 水沢商業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～変えよう働き方、ワーク・ライフ・バランスを意識した明るく健康的な職場づくり～

水沢商業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度: 1人(参考: R4年度: 4人、R5年度: 7人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度: 14.6日(参考: R4年度: 13.8日、R5年度: 15.5日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・休みたいとき、休まなければならないときに休める雰囲気がある。
- ・目標に向かって挑戦する生徒の育成に全職員で取り組んでいる。
- 管理職のマネジメント
・毎月各自の時間外在校等時間を把握し、声がけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外勤務が年間平均80時間以上の教職員をゼロにする。
- 部活動休養日を週2回もしくは年間100日以上確保している教職員 → 100%
- 年次有給休暇及び夏季休暇の取得日数が15日以上職員 → 80%

【目指す姿】

- ・教職員一人一人が、やりがいと充実感を持って教育活動を行っている。
- ・学校に求められる業務について、全職員による協働体制が確立しており、心のワーク・ライフ・バランスがとれている。
- ・教職員が、家庭のための時間やゆとりを持てる時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、教職員の健康について配慮できるように、日常の会話を大切にします。 ・メンタルヘルス対策の予防的取り組みの推進として、教職員へのセミナーや相談機関の周知、理解促進に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・教育活動におけるICT化を推進し、課題点検や印刷業務削減等の効率化を進めます。 ・定時退庁の促進に向けて、毎週月曜日を「カエルの日」に、毎月最終金曜日を「ハッピーフライデー」(ノー残業デー)とします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・特別な配慮を要する生徒について、「かがやきプラン推進事業」を活用し、業務の適正化を図ります。 ・独自にスクールカウンセラーを配置し、業務の明確化を図ります。
令和7年度 重点取組事項		・令和7年度から新たに、生徒から教職員への激励メッセージ「エールポスター」を作成・掲示することによって、教職員が一層やりがいと充実感を持って業務に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTA総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。